

令和 2 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
長崎県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

- ・令和6年10月1日 令和7年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
- ・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

介護分

- ・令和4年8月10日 長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会において事後評価を実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
(令和5年8月25日 令和6年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ)
- ・事業を広げるときにリーダーの育成も行うこと。
(令和3年8月4日 長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会)

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
 - 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
 - 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
 - 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,457 床 |
| 急性期 | 5,400 床 |
| 回復期 | 5,660 床 |
| 慢性期 | 4,345 床 |
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。
 - ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000 人 → 65,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年

度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。

- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
- 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
 - ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1 箇所、18 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所、9 床
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所、18 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組

み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、平成 27 年度に比べて、約 9,400 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

○また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）

- ・ 介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 70 人

（資質の向上）

- ・ 介護職員向け階層別研修における参加者数 350 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・ 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 2 年度～6 年度

□長崎県全体（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの必要病床数と現時点での病床数

	2025（令和 7）年度必要病床数	令和 2 年度時点
高度急性期	1,457 床	（調査中）
急性期	5,400 床	（調査中）
回復期	5,660 床	（調査中）
慢性期	4,345 床	（調査中）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所の目標に対し、1 箇所を令和 3 年度に整備予定。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所の目標に対し、1 箇所を令和 3 年度に整備予定。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所の目標に対し、1 箇所を令和 3 年度に整備予定。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）

- ・介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 30 人

（資質の向上）

- ・介護職員向け階層別研修における参加者数 1,442 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進については、大規模面談会から小規模面談会の実施に切り替え、回数を増加して取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は174人に留まり、目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルスの影響がある中で、介護人材の確保に寄与できた。すそ野の拡大として、介護未経験者に対する入門的研修や、介護助手体験、高校生等のインターンシップを実施し、就労につながった人数は目標を下回ったが、合わせて406人の参加があり、介護の仕事への興味・関心を一定高めることができた。また、基礎講座や介護のしごと魅力伝道師講話等の参加者は、6,847人と、前年度の2.7倍に増え、多くの小・中・高生へ介護の仕事の魅力を伝えることができた。
- ・労働環境の改善については、介護ロボットやICTの導入促進セミナーや機器展示会を開催するとともに、導入効果を「見える化」したマニュアルの作成や、未導入の介護事業所に対するモニタリング（試用貸出）を実施するなど、効果的な導入支援を図った。

- ・資質の向上については、新型コロナウイルスの影響もあり、新人・中堅の階層別研修をオンラインでの開催に変更したところ、研修参加者数は目標を大きく上回った。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進について、福祉人材センターが小規模面談会やオンラインを活用した面談会を開催するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携や、令和2年度開設の福祉求人・求職マッチングサイト「welなが」を積極的に活用することなどにより、求職者を掘り起こしていく。また、令和2年度に人材交流に関する覚書を締結したベトナムの2大学が推薦する優秀な外国人材と県内介護事業所とのマッチングを推進して

いく。

- ・労働環境の改善については、介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所を県が認証する制度を創設し、身体的負担を軽減する抱え上げない介護「ノーリフティングケア」を推進するとともに、介護ロボット等の導入実態や意向を調査し、効果的な導入支援を検討していく。
- ・資質の向上については、階層別研修を引き続きオンラインを活用して開催することに加え、研修参加者同士が交流を深めることができるように工夫しながら実施していく。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外藤堂の上限規制の適用開始に向け、医療機関への周知と改善策への支援を継続する。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 651 床

急性期 2,437 床

回復期 2,537 床

慢性期 1,776 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所、9 床

・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所、18 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・

後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度)13病院→(令和5年度)0病院

2. 計画期間 令和2年度～6年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所目標に対し、1 箇所を令和 3 年度に整備予定。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所目標に対し、1 箇所を令和 3 年度に整備予定。

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	-4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	-20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	-25,088	92.25%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所、18 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

- ・24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 1 名の維持（令和元年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 2 年度～6 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降

も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム1箇所目標に対し、1箇所を令和3年度に整備予定。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握
を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低い、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県(嬉野医療センター等)への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約490床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する2025(令和7)年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359床
急性期	1,063床
回復期	993床
慢性期	1,145床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合(老人保健施設、老人ホーム及び自宅)の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護(支援)を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画(平成30～令和2年度)に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
 - ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
 - ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
 - ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 2 年度～6 年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・達成状況なし

2) 見解

- ・引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

1. 目標

県南区域は、南北約40km、東西約15kmの島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を

見据えをうえて、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約40床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96床
急性期	491床
回復期	475床
慢性期	373床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。
 - ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
 - ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
 - ・ 看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
 - ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
- 地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
 - ・ 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 2 年度～6 年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・ 県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・ 地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・ 地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んで

いくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が

存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	-988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	-5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	-290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	-221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	-7,217	80.86%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約130床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18床
急性期	116床
回復期	154床
慢性期	49床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和2年度）13病院→（令和5年度）0病院

2. 計画期間 令和2年度～6年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対30年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	-749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	-4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	-500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	-375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	-5,266	76.28%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。
- 小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。
- 入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
- ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- 本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始

に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和 2 年度) 13 病院→(令和 5 年度) 0 病院

2. 計画期間 令和 2 年度～6 年度

□上五島区域 (達成状況)

【継続中 (令和 3 年度の状況)】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間

外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 壱岐区域（目標と計画期間）

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約110kmの距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	-592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	-3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	-558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	-13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	-4,558	83.24%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・

後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

- ・時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数
(令和2年度)13病院→(令和5年度)0病院

2. 計画期間 令和2年度～6年度

□ 老岐区域 (達成状況)

【継続中 (令和3年度の状況)】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

2) 見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	-976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	-5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	-286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	-100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	-6,537	79.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成27年5月に開院し、急性期から慢性期

の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。

- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長い為、病床のある2つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
- ・地域医療構想で記載する2025（令和7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 14床
 - 急性期 82床
 - 回復期 111床
 - 慢性期 16床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～令和2年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。
- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

2. 計画期間 令和 2 年度～6 年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

3) 改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 改善の方向性

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1) 目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2) 見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業				
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】	0千円		
事業の対象となる区域	長崎県全体				
事業の実施主体	医療機関等				
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床</p>				
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。				
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：10施設				
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：0施設				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200床</p> <p>（1）事業の有効性 本年度分はまだ活用実績がないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行ったうえで制度設計を行い周知した。</p>				
その他	令和2年度	0千円、令和3年度	0千円、 令和4年度	0千円、令和5年度	0千円

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 回復期機能等を支える医療機関支援事業	【総事業費】 9,625 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関 5箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関 4箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。(R3現在：779床)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域ニーズに応じた病床転換が実行され、令和3年度までに779床の病床転換に寄与し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の対象として、200床未満の病院及び有床診療所を優先的に支援することにより、事業の効率的な運用を図った。</p>	
その他	令和2年度 545千円 令和3年度 3,000千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 地域医療構想にかかる医療機関の体制構築 事業	【総事業費】 2,226 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	平成2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議に対する支援や、県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数 12回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数 14回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。(R3現在：779床) (1) 事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換が行われた。これにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られ、令和3年度までに回復期病床の779床の整備に寄与した。 (2) 事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	令和2年度 750千円、令和3年度 1,476千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 周産期・小児発達支援情報ネットワークシステム構築事業	【総事業費】 522 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化が進行している中で、出産を望む男女が安心して出産から子育てまでできるよう切れ目ない支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：周産期医療支援システム年間妊婦登録数 3,274 人	
事業の内容（当初計画）	産婦人科、小児科の連携に係るシステム研修会、関係者会議等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期・小児発達支援情報ネットワークシステムに係る研修会の実施 1回	
アウトプット指標（達成値）	周産期・小児発達支援情報ネットワークシステムに係る研修会の実施 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：周産期医療支援システム年間妊婦登録数 2,471 人	
	<p>（1）事業の有効性 研修会等を実施することで産婦人科、小児科の連携を図るとともに、周産期・小児発達支援情報ネットワークシステムを活用することで周産期医療から小児医療への切れ目のない支援体制の構築に繋げる。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が主体となることで、あじさいネット事務局や、分娩を取り扱う病院・診療所等とも連携し、効率的に事業が実施された。</p>	
その他	令和2年度 522 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 回復期病床における退院支援の質向上に資するリハ専門職等育成事業	【総事業費】 1,131 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎回復期リハビリテーション連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における病床の機能分化・連携を達成するには、回復期病床を有する医療機関の機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るため、回復期医療の質向上及び地域包括ケアシステムの推進を目指し、回復期医療を担う医療機関での多職種における退院支援研修会の開催及び回復期リハ病棟入院患者のデータ分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催2回、データ分析1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催2回、データ分析1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：発症から回復期リハビリテーション病棟に転院するまでの期間の短縮 2019年 平均日数 34.9日 2020年 平均日数 33.2日（*年は1/1～12/31） （1）事業の有効性 回復期医療を担う専門職の人材育成等と共に医療機関のデータ分析で現状や課題を把握することができた。 （2）事業の効率性 専門職におけるネットワークの構築、データ分析におけるデータベース化が図れた。	
その他	令和2年度 848 千円 令和2年度からの新規事業で令和4年度まで継続予定。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 病院・診療所連携強化対策事業	【総事業費】 5,750 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築を目指す上で、県内全域を網羅する医療情報システムにおける医療機関間の連携強化が急務であり、特に地域医療体制を構成する病院・診療所間の連携とシステムへの参加を促すため、システムアクセシビリティの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 117,000人 (R1) → 目標値 147,000人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、電子カルテシステムの ID-Link と Human Bridge の両者をつなぐポータルサイトをそれぞれ改修し、いずれのシステムを採用している病院であっても、自院の電子カルテから該当患者の ID-Link 及び Human Bridge 両者を同時かつ即座に起動できるようにする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：375 施設	
アウトプット指標 (達成値)	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：366 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「あじさいネット」の R4 年度末：162,628 人 (全登録者)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>参加施設間の連携強化に寄与し、登録患者数も堅調に推移したが、未参加者への求心力が不足しており、今回の改修も含めたシステム全体のパッケージとしてのアピールが必要。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者の負担軽減、情報連携の効率化が図られ、地域内における登録者数の増につながった。</p>	
その他	令和2年度 0 千円、令和4年度 5,353 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	対馬区域	
事業の実施主体	長崎県対馬病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県対馬病院は、長崎県がん対策推進計画で「長崎県がん診療離島中核病院」に位置づけられており、対馬医療圏のがん医療の中核的な役割を担っている。がん医療を提供するにあたり、迅速かつ正確な病理診断を行うことは必要不可欠であるが、離島における医師不足は深刻で、さらに県内でも慢性的に不足している病理診断分野における人員配置はほぼ不可能な状況にある。	
	アウトカム指標：地域がん診療病院の指定	
事業の内容（当初計画）	バーチャルスライドシステム(病理組織標本をデジタル画像化し、インターネットを通じ、同時に複数の遠隔地のパソコンで当該標本の観察を可能とするシステム)を導入し、遠隔診断支援ネットワークの構築を行うことにより、迅速かつ効率的な病理診断支援を実施するための体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	迅速病理診断数6件/年	
アウトプット指標（達成値）	迅速病理診断数0件（令和3年3月末現在） 新型コロナウイルス感染症対応のため	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （過年度積立残高にて実施）	
	（1）事業の有効性 （過年度積立残高にて実施） （2）事業の効率性 （過年度積立残高にて実施）	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 3,306 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが4～6ヶ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。</p> <p>さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12（H31）→ 13（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：1	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：2	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（H31）→ 13（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度は小児科1件、精神科（児童思春期外来）1件の整備に補助をおこない、身近な地域での早期診断・早期療育の実施に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施については補助対象経費の1/2を実施医療機関の負担とし、入札（少額の場合は複数者の見積もり）を行う</p>	

	ことで、効率的に行うことができた。
その他	令和2年度 1,653 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 1,336 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	県医師会、県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。 アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 41件 (H28) → 0件 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所	
アウトプット指標 (達成値)	小児の在宅医療推進拠点整備数 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 41件 (H28) →20件 (R3) (1) 事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 (2) 事業の効率性 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	令和3年度 1,336千円、令和4年度 2,000千円 令和5年度 2,000千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修 事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各1回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 103 名 （1）事業の有効性 臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 （2）事業の効率性 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られる。	
その他	(過年度積立残高にて実施)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業	【総事業費】 1,564 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	令和2年8月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムへの薬局、薬剤師の参画が今後重要となってくるが、現状、薬剤師が在宅医療に取り組むための体制整備が十分に確立されていない。 ・薬局、薬剤師が期待された役割を担い、質の高い在宅医療を提供するための研修が必要。 ・在宅医療における適切な薬の服用管理、残薬管理を行うために、衛生材料・医療材料の供給を含めた体制整備、他職種との連携強化が必要である。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用薬局数 30 薬局 (H28) →50 薬局 (R2) ・フィジカルアセスメント研修等における指導者の育成 (5名) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生材料等の円滑な供給や質の高い在宅医療のために必要な連携についての他職種との連携協議会を開催 ・質の高い在宅医療の提供のため、フィジカルアセスメントのリーダー研修、地域研修の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用研修会開催回数 (2回) ・フィジカルアセスメントに関するリーダー研修会を1回 ・質の高い在宅医療を提供するためのフィジカルアセスメントを含む地域研修会4箇所開催 ・在宅医療に関する小冊子作成 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・他職種との連携協議会 (システム利用関係含む) 開催2回 ・フィジカルアセスメントに関するリーダー研修会 1回 ・質の高い在宅医療を提供するためのフィジカルアセスメント地域研修会4箇所開催 (システム利用研修会2回含む) ・在宅医療に関する小冊子作成 	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用薬局数 30 薬局（H28）→37 薬局（R2） ・フィジカルアセスメント研修等における指導者の育成（5名） <p>（１）事業の有効性</p> <p>システムの利用促進については協議会においても検討を行ったものの、衛生材料の煩雑性から利用促進につながらず、システム利用登録薬局数は 37 薬局（74%）と目標を下回った。しかし、かかりつけ薬剤師の専門研修の実施及び小冊子を作成することにより、薬剤師の在宅医療参入への一助とすることができ、多職種連携による在宅医療の充実に寄与した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>フィジカルアセスメント研修の指導者を養成したことで、今後の地域研修の実施にもつながるものと期待され、地域で各薬局が個別に取り組むのではなく、県薬剤師会が主体的に取り組むことで効率的に事業が実施された。</p>
その他	令和 2 年度 1,173 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材 育成支援研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30.11.16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準1）16件、（基準2）203件 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10件	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10人	
アウトプット指標（達成値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：1人 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10件 （1）事業の有効性 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、グループワークや実技を伴う対面型の研修が実施できず、定められたカリキュラムが履行できず、アウトプット指標達成に至らなかった。 （養成者1名は、前年度一部未受講者の認定） ・事業検討会議を開催し、コロナ禍においても可能な範囲でカリキュラムに基づく研修会の実施について検討し、WEBを活用した総論研修の実施に繋げることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔リハビリテーションに対応できる人材が地域関係者に関わっていくことにより、効率的に在宅歯科医療の普及啓発に繋がった。 ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実技の研修が実施できなかった。
その他	令和2年度 750 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 在宅歯科診療ネットワーク構築事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、地域歯科医療連携室を活用した各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域包括ケアシステムと連動した歯科保健、歯科医療の体制づくりを目指す必要がある。 アウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数 300（回）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域に拠点となる在宅歯科医療の連携窓口を設置し、ケアマネージャーや訪問看護師等の多職種と連携を図りながら、早期の歯科受診につなげ、在宅における要介護者の口腔ケアを向上させていく仕組みづくりを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（4回）	
アウトプット指標（達成値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（2回）（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数 300（回） （1）事業の有効性 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、アウトプット指標の達成はできなかったが、包括支援センターと連携した通いの場や出前講座等の支援等により多職種連携の取組を実施することができた。長崎市、佐世保市、島原南高、大村東彼の郡市歯科医師会に在宅歯科診療拠点連携推進室を設置し、病院・施設等における訪問歯科診療や口腔ケア等の推進に繋げた。 （2）事業の効率性 ・拠点連携推進室を設置し多職種との連携を図ることにより、病院や施設における口腔衛生・口腔機能管理の普及等が効率的に行えた。	

その他	令和2年度 3,375 千円
-----	----------------

事業名	【NO.14（医療分）】 在宅医療提供体制推進・啓発事業	【総事業費】 3,342千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 300（人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 3（回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 4（回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 参加した医療・介護関係者・住民等 198（人）</p> <p>（1）事業の有効性 コロナ禍により、集合型の講演会は定員制限があったため、成果指標を達成することはできなかったが、人生の最終段階における医療・ケアの提供体制の核となる人材養成研修をWEBで実施したことで、県内各地からの参加を得られ、地域における在宅医療の普及啓発に繋がった。 育成した人材を市町に講師として派遣し、地域内での在宅医療の普及啓発を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に携わる医療関係者の育成や、在宅医療の普及啓発に寄与した。コロナ禍においても在宅医療に対する住民・</p>	

	<p>専門職の意識を醸成していくことは重要であるため、通いの場や専門職の勤務施設内等身近な場所で啓発を行うことが出来るツールを検討することとし、継続して周知啓発を行っていく。</p>
その他	<p>令和2年度 1,448千円 令和3年度 1,894千円 令和4年度 1,884千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,185 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診抑制件数：1,300件</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 12,000件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 12,921件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診抑制件数：1,613件</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数総数は例年に比べ少なかったが、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PRカードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	令和2年度 10,185千円 令和2年度 10,824千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,638 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師1名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関への補助 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関への補助 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師1名体制を維持する。 （1）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 （2）事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和2年度 12,425 千円、令和3年度 956 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 周産期救急医療の人材育成事業	【総事業費】 1,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、幅広い医療関係者が妊産婦の救急救命に関する知識を共有、連携することで周産期医療に関する人材の育成を図る必要がある。 アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数 158名	
事業の内容（当初計画）	救急医、麻酔科医、看護師、助産師や救急搬送に携わる者に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 5回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期救急に対応できる医療関係者数 140名</p> <p>（1）事業の有効性 本事業は、多職種の周産期医療関係者へ母体救命法の普及を図ることを目的としており、県内全体の周産期医療の体制向上に寄与した。 新型コロナウイルス感染症の流行の影響により研修が2回しか開催できず、目標（5回）より少なくなった。実技があるため集合形式の研修となるが、開催時期を見極めるなど、可能な限り予定通りに開催できるよう努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センター、健診や正常分娩を取り扱う産科病院・診療所等とも相互連携を図りながら県医師会が実施し、県内の実情に応じた研修を実施することができ、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	令和2年度 1,327 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策の推進事業	【総事業費】 1,855 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に、歯科衛生士が出産や子育て等のライフイベントにより離職し、不足している。また、少子化や若者の県外流出、社会環境の変化もあり、養成校への入学者減少も起こっている。 アウトカム指標：長崎県における歯科衛生士の有効求人倍率フルタイム 3.73 倍、パートタイム 2.65 倍。	
事業の内容（当初計画）	離職中のスキル低下など再就職への不安を抱える歯科衛生士のために、研修会等の開催や無料職業紹介事業所を設置、運営し人材確保に繋げる。また、歯科衛生士という職業の認知度が低いため、将来的な人材確保対策として、小中高生に向けて歯科衛生士職の周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催 5 回、相談会 1 回、無料職業紹介所の設置 1 所	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催 2 回、運営委員会開催 0 回、無料職業紹介所設置 1 所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：長崎県における歯科衛生士の有効求人倍率フルタイム 3.15 倍(前年比▲0.58 ポイント)、パートタイム 2.58 倍(前年比▲0.07 ポイント)。 単年度では若干低下しているものの、コロナによる社会情勢や保険診療・在宅医療等歯科医療を取り巻く状況の変化でも左右されるため、継続的な動向把握が必要。</p> <p>(1) 事業の有効性 離職中有資格者の研修会参加によるスキル向上や不安解消を図り、無料職業紹介所に求人登録できた。 コロナ禍 1 年目であり、集合形態で予定していた研修や相談会などを開催できなかったが、R3 年度には、①実施予定だった研修内容を R3 年度に盛り込む、②労働局へ依頼し県内のハローワークへ本会無料職業紹介所案内のチラシを設置、③県内歯科衛生士養成所と連携し歯科衛生士の同窓生宛に就職マッチングサポートのリーフレット送付等の配慮を行っている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>既卒有資格者の県外流出防止・職場復帰を図るため、県内歯科衛生士養成所や県歯科医師会と連携し、1614人に研修案内を行うと共に、長崎県歯科医師会作成「長歯月報」(冊子)に就職マッチングサポートの記事掲載等を行うなど効率的に事業を展開した。</p>
その他	令和2年度 1,391 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成22年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。</p> <p>一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人） 0人（H30）→6人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人） 100名	
アウトプット指標（達成値）	コロナの影響もあり、一部離島で実習の中止などあったが、離島において59名の学生を1週間程度、現地に滞在させて地域医療教育を実施することができた。またオンラインによる指導も取り入れ92名に対し指導を実施することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0人（H30）→3人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 講座をオンラインで実施し、より多くの方に離島・へき地医療について理解を深めていただき、効率的に実施するこ</p>	

	とができた。
その他	令和2年度 20,000 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 8,068 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関 (H27) →4機関 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援対象医療機関数：4機関	
アウトプット指標 (達成値)	支援対象医療機関数：4機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 2機関 (H27) →4機関 (R2) (1) 事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 支援対象医療機関へ補助金を交付するとともに、医療機関の勤務環境改善に資するセミナー等を実施することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。	
その他	令和2年度 8,068 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 114,276 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) →225人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与者数 13人 (H28) →20人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与者数 13人 (H28) →20人 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) →225人 (R2) (1) 事業の有効性 20人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 (2) 事業の効率性 新規募集の際には学校に出向き、制度について説明会を行い、効率的に事業を行った。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和2年度 114,276千円 令和2年度 36,878千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 専門医師確保対策事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、特定の診療科医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R2）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 4人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201人（H24）→225人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性 延べ救急科の研修医4名、小児科の研修医10名、産科の研修医7名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。新規貸与者数は目標が達成できなかったため、制度について医療機関に周知していきたい。</p> <p>（2）事業の効率性 対象となる診療科については改正を行い、効率的に事業を行った。本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	令和2年度 1,900 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 525 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201人（H24）→225人（R2）	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数 6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201人（H24）→225人（R2） （1）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から離島病院等の見学受入れが困難な時期が続き目標を達成することはできなかったが、代替としてWeb等を活用した説明会等を実施した。 （2）事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	令和2年度 525千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 21,538 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84人 (H27) →100人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	オンライン病院説明会参加延べ人数 120人	
アウトプット指標 (達成値)	オンライン病院説明会参加延べ人数 210人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84人 (H27) →106人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。</p>	
その他	令和2年度 10,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 70,544 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) → 225人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援センター)にて実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	R2 医師派遣・あっせん数：100日・4名 キャリア形成プログラムの策定数：6 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標 (達成値)	R2 医師派遣・あっせん数：122日・4名 キャリア形成プログラムの策定数：6 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201人 (H24) → 225人 (R2) (1) 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	令和2年度 70,544 千円 令和4年度 61,080 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 6,046 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →90% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談窓口対応件数 76件(H27)→90件 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	相談窓口対応件数 76件(H27)→78件 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) →92% (R2) (1) 事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、相談窓口を訪れることができない人も一定数おり目標を達成することは出来なかったが、相談窓口へ来れない方のためにWEBを活用した相談を実施した。 (2) 事業の効率性 センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和2年度 5,518 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 産科医師等確保支援事業	【総事業費】 28,608 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人 (H27) → 77人 (R2) ○分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人 (H27) → 28人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○手当支給施設数：10施設 (H27) → 18施設 (R2) ○手当支給者数：88人 (H27) → 113人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	○手当支給施設数：10施設 (H27) → 19施設 (R2) ○手当支給者数：88人 (H27) → 138人 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55人 (H27) → 77人 (R2) ○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人 (H27) → 38人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	令和2年度 9,536 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 専任教員養成強化事業	【総事業費】 0 円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専任教員養成講習会未受講教員の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得した質の高い看護教員を確保することで、看護教育の充実向上を図る。 アウトカム指標： 専任教員養成講習会の未受講率 (R4 年度に 10%) 25% (H30) →15% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	専任教員養成講習会参加に要する経費 (受講費・教材費) を補助する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会受講人数：4 人	
アウトプット指標 (達成値)	講習会受講人数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専任教員養成講習会の未受講率 (R4 年度に 10%) 25% (H30) →18.7% (R2) (1) 事業の有効性 受講費の補助を行うことで、専任教員養成講習会の未受講率が減少し看護師等養成所の強化充実につながっているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修受講ができず、実績は 0 人となった。補助予定者が受講できていれば目標は達成予定であったことから教員の資質向上に貢献している。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所に対し、未受講者の把握及び受講派遣計画を立案してもらい、計画的に派遣ができるよう受講経費 (入学金、授業料、実習費、教材費) の補助を行っており、効率的に実施できている。	
その他	令和 2 年度 0 円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	看護師等学校 (6 校 7 課程)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。 アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 63% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (5 校 7 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等学校への経費の補助数 (3 校 3 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 62.4% (R2) (1) 事業の有効性 県内看護師等学校への経費の補助数については、目標値に対して約 43%の達成率に留まった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内定着につながる県内医療機関への訪問や学校 OB による講演会等の事業実施が困難になったことが要因となった。今後は未実施校に対し、実施校の取組を周知し、補助数を増加させ、学生の県内就業意欲を高めていく。 (2) 事業の効率性 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	令和 2 年度 0 千円 (2,264 千円過年度積立残高より実施)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 特定行為研修 (38 行為) 修了者育成事業	【総事業費】 132 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修 (38 行為) 修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。	
	アウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成 29 年度 4 人 → 令和 4 年度 12 人	
事業の内容 (当初計画)	特定行為 38 行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与者数 5 人	
アウトプット指標 (達成値)	貸与者数 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成 29 年度 4 人 → 令和 4 年度 12 人	
	<p>(1) 事業の有効性 医師が不足する離島地域において、医師業務を補助する特定行為研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保し離島の医療提供体制を確保するための補助である。返還免除要件である離島勤務の義務年限に折り合いがつかず、80%の達成率であった。今後も、特定行為研修施設への事業周知に努め、制度活用につながるよう努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 長崎県の離島医療を担う長崎県病院企業団が主導し、その費用の 1/2 負担により効率的に事業が図られている。</p>	
その他	令和 2 年度 66 千円 (3,000 千円過年度残高より実施)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業	【総事業費】 4,645 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進していくことで、人材確保と定着を図る必要がある。 アウトカム指標：60歳代以上の就業率(R2年度に82%) 79.4% (H28) →82% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	検討会、研修会、交流会の開催回数 開催数：12回/年	
アウトプット指標 (達成値)	検討会、研修会、交流会の開催回数 開催数：9回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：60歳代以上の就業率(R2年度に82%) 79.4% (H28) →60.1% (R2) (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた見学会等が中止となり、目標は達成できなかったが、検討会や研修会において医療機関側や退職後の看護師の意見を集め、必要な支援や医療機関側の要望の把握に努める等事業実施を通じ、プラチナナースの持つスキルが発揮できる業務の洗い出しを行い、ナースセンターの求人・求職登録票の業務内容に詳細を追加することでプラチナナースのミスマッチ解消・就業促進につながる条件整備を図ることができた。今後もナースセンター事業において取組を継続する。 (2) 事業の効率性 看護職1名と事務職1名で実施しており、人件費は必要最小限に抑えて実施できている。	
その他	令和2年度 4,645 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 290,504 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。 アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85% (H29) →88% (R3)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整率を導入する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) →97% (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象養成所における資格試験の合格率：95% (H30) →97.4% (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：88% (H29) →89.2% (R3) (1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	令和2年度 0 円、令和3年度 148,439 千円 (令和2年度 142,065 千円過年度積立残高より実施)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 58,424 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) → 6.2% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 37 施設	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数 33 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0% (H28) → 8.4% (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他	令和2年度 4,576 千円 (3,500 千円過年度積立残高より実施)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 165,344 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774人 (H28) → 26,070人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 22 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営施設への経費の補助数 19 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 ・観察できなかった。 (理由) 当該指標は看護職員の業務従事者届出により把握するが、R3年は届出が実施されない。 (代替となる指標) 看護職員の離職率 9.0% (H28) → 10.0% (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職率は上昇したが、離職の原因としては本人の健康問題、家族の健康・介護問題等が上位である。(R4年度長崎県ナースセンター調査による)。病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の子育てと仕事の両立を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各病院内保育所の実態に応じ保育内容による加算を行うことで、看護職員のニーズに合った運営が継続されることにより、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	

その他	令和2年度 40,981千円、令和3年度 43,005千円 (22,696千円過年度積立残高より実施) 令和5年度 39,619千円
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 49,324 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,363人 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センター利用者数 (研修受講者・就業相談者等) 9,300人	
アウトプット指標 (達成値)	センター利用者数 (研修受講者・就業相談者等) 9,393人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,080人 (R2) (1) 事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 (2) 事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	令和2年度 48,398 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 5,611 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の認定看護師数 253人 (H29) → 258人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 25人	
アウトプット指標 (達成値)	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数 計 4人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師数 253人 (H29) → 283人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関への認定看護師研修及び特定行為研修受講経費の補助で、県内の認定看護師及び特定行為研修修了者数は増加しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修受講ができず目標達成に至らなかった。研修派遣予定調査では17名の希望があり、研修受講ができれば認定看護師及び特定行為研修修了者数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関に対し制度の周知を行うことで、計画的な研修派遣がなされるよう意識づけを図り、受講希望する施設に対し認定看護師研修及び特定行為研修受講経費(入学金、授業料、実習費)を補助することで受講促進が図られ効率的に実施できた。</p>	
その他	令和2年度 1,279 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 潜在看護師再就職研修事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	県央区域	
事業の実施主体	大村市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師不足があることから潜在看護師に対する研修を実施し、再就職を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,363人 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護師に対し、地域の診療所における現場実技による研修を行い、再就業を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護師に対し研修を行うことで、再就業を促進し看護職員の確保を図る。研修受講者10名	
アウトプット指標 (達成値)	潜在看護師に対し研修を行うことで、再就業を促進し看護職員の確保を図る。研修受講者2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774人 (H28) →26,080人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標値は達成できなかったが、潜在看護師に対し看護師不足にある診療所での現場実技研修を行うことで、看護職員確保につなげている。</p> <p>今後は、ナースセンター、ハローワークとのさらなる連携強化を図り、研修希望者の把握に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療所勤務に求められる看護の役割に特化した研修メニューにすることで、潜在看護師の参加を促し、再就業促進に努めている。</p>	
その他	令和2年度 246 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 発達障害医療従事者研修事業	【総事業費】 778 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが4～6ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（H31）→ 13（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。</p> <p>②県内5地区で医療従事者に対する研修会を実施する。</p> <p>③早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 4名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 5回</p> <p>③検討会の開催回数 3回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 9名</p> <p>②医療従事者に対する研修回数 3回</p> <p>③検討会の開催回数 0回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）12（H31）→ 13（R2）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>①については当初目標としていた倍の9名の医師に対し実際の現場において研修を行うことができた。②については地区ごとの集合研修を予定していたが、コロナにより実施が難しくなったためオンラインでの研修に切り替え、回数は目標を達成していないが県内全地区から参加が可能となった。今後も感染症対策のためオンラインが可能であればオンラインによる研修を考えたい。③についてもコロナにより検討会という形式では実施できなかった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 大学病院等との連携することで効率的に研修受講者を確保できた。また、研修場所を 2 箇所にするだけで効率的に研修が実施できた。</p>
その他	令和 2 年度 778 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 てんかん地域診療連携体制整備事業	【総事業費】 2,955 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	てんかんについては、これまで診断の難しさから敬遠されてきた経緯があり、全国的にも医療提供におけるミスマッチが生じている状況にあり、てんかん診療を行う専門医の養成を行う必要がある。 アウトカム指標：連携医療機関数 10 箇所	
事業の内容（当初計画）	医療機関において適切な医療が提供されるため、及びてんかんに関する診療連携体制構築のための取組として、 ・医療従事者、関係職員への研修を実施 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置 を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数 年4回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数 年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 連携医療機関数 0 箇所 ※令和2年度は連携医療機関募集のための要綱作成を行った。令和3年度においては、てんかん診療を行う医療機関を対象とした説明会等を開催する等、地域における診療連携の重要性の周知を図っており、令和4年度以降も引続き事業を行い連携医療機関の認定を目指す。 （1）事業の有効性 研修会を開催することにより、てんかん診療に関わる知識や技術を医療関係者に提供することができた。 （2）事業の効率性 てんかん診療を専門的に行っている医療機関に事業を委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	令和2年度 2,955 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 28,487 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害、愛着障害などの児童・青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないため、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。</p> <p>アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 22名 (H29) →34名 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 50名	
アウトプット指標 (達成値)	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 45名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 22名 (H29) →39名 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の講座受講数は45名で目標の50名に届かなかったが、その中から新たに10名をサポート医として認定し、結果として、精神科医師の養成者数は延39名と目標の34名を上回る「こどもの心のサポート医」を養成した。講座の開設により、児童・青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ精神科医師の養成に寄与したものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたものとする。</p>	
その他	令和2年度 28,487 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 11,210 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8圏域 (R元) →8圏域 (R2) (全圏域)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	診療件数 (上五島医療圏域) 6,100 件	
アウトプット指標 (達成値)	診療件数 (上五島医療圏域) 7,955 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8圏域 (R元) →8圏域 (R2) (全圏域) (1) 事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師の偏在を解消するとともに医療体制の維持に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 医療を必要とする精神患者及び家族等に対して、精神科医師による精神福祉相談を実施し、外来診療を紹介することにより効果的な治療につなげている。	
その他	令和2年度 11,210 千円	

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.66 (医療分)】 勤務医の労働時間短縮体制整備事業	【総事業費】 14,896 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院 (R2 年度) → 0 病院 (R5 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取り組みを総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初目標値)	R2 支援を実施する医療機関数：1	
アウトプット指標 (達成値)	R2 支援を実施する医療機関数：1	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院 (R2 年度) → 0 病院 (R5 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業は 960 時間超等の時間外勤務を行っている勤務医を抱える医療機関が、時間外短縮のために実施する改善策に支援を行うことにより、勤務医の時間外勤務の短縮に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 実際に年間 960 時間超等の時間外勤務を行う勤務医の時間外短縮のための改善策に支援を行うため、実態を反映した効率的な短縮改善が行われた。</p>	
その他	令和2年度 14,896 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.42 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 681,967 千円								
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在：1,310 人）</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p> <p>⑤介護従事者の働き環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p> <p>⑥介護施設等における看取りに対応できる環境整備に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	1 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所
整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	1 箇所									
小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <p>・認知症高齢者グループホーム (1 箇所)</p>									

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1 箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 箇所)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (1 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1 箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2 箇所)
事業の有効性・効率性	<p>居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所、小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 <p>(2) 事業の効率性 第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。 <p>令和 2 年度 532,860 千円 令和 4 年度 40,000 千円 令和 5 年度 109,107 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (介護分)】 介護人材育成・確保対策地域連携支援 事業 (理解促進事業)	【総事業費】 21,408 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する地域課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成・確保の取組への支援を行う。</p> <p>(1) 介護の仕事魅力伝道師の養成 中高生や地域住民等へ介護の仕事の魅力ややりがいを伝える活動を行う若手職員を魅力伝道師として養成</p> <p>(2) 介護の仕事基礎講座、職場体験 各圏域地域協議会が実施する小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成</p> <p>(3) 地域連携支援事業への助成 県内 8 圏域において、介護人材育成・確保に関する課題解決に向け、地域住民等を対象としたイメージアップや介護職員等の確保・定着の取組みに対して助成</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座、職場体験実施市町数 21 市町 ・介護職員等の確保・定着の取組地域 8 圏域 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>令和 2 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座、職場体験実施市町数 18 市町 ・介護職員等の確保・定着の取組地域 8 圏域 <p>令和 4 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座、職場体験実施市町数 16 市町 ・介護職員等の確保・定着の取組地域 8 圏域 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のしごと魅力伝道師講話等実施後アンケート回答者のうち「将来の職業として介護の仕事をしてみたい（できればしてみたいと回答した者は除く）」と答えた受講者の割合：20% <p>(1) 事業の有効性</p> <p>若年世代に対して、高齢者に関する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野への参入を促進できた。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響を受けて事業を縮小することとなったが、各圏域において地域課題を確認するとともに、他圏域での取組を共有する等して、より効果的な事業実施について検討し、全ての圏域において事業を実施することができ、介護人材確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域により介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>伝道師自身が、魅力発信活動（学校訪問による講話やイベント等）を通して、普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認している。また、県内の他地域において活躍している同世代の介護職員と交流することで、意識向上に繋がっている。</p> <p>令和2年度：5,915千円 令和4年度：8,357千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業(介護福祉士養成施設入学者対策)	【総事業費】 1,740 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年(令和7年)における県内介護職員数33,012人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。</p> <p>○ 県内の高校等で、OB・OGによる出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設等に対し、その経費等を助成。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士養成施設・高校福祉部会への助成：5校	
アウトプット指標(達成値)	介護福祉士養成施設・高校福祉部会への助成：5校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・出張説明会に参加した高校生数：216名</p> <p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設の教諭等から直接話を聞くことにより、当該施設への興味関心の醸成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の直営事業として説明会を実施することで、高校も安心して受け入れやすく、かつ費用を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (介護分)】 離島における介護人材確保事業 (地域住民への研修確保)	【総事業費】 1,842 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修 (介護職員初任者研修・生活援助従事者研修) を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基礎的な研修の開催回数：5 回	
アウトプット指標 (達成値)	基礎的な研修の開催回数：4 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・研修受講者のうち、7 名が介護分野に就職した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修を受ける機会が限られる離島地域の住民に、受講の機会を提供し、介護への理解や知識を深められた</p> <p>(2) 事業の効率性 市町が研修の実施主体となることで、離島住民に対し効果的な周知ができた。</p>	
その他	各市町の取組みを共有することにより、研修参加者の増加や研修受講者の介護分野への就職を促進する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (介護未経験者等への参入促進事業)	【総事業費】 2,207 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティアや学生等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修・職場実習への参加者数：120 人	
アウトプット指標（達成値）	基礎研修・職場実習への参加者数：48 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・基礎研修・職場実習への参加者のうち就労につながった者：8 名</p> <p>（1）事業の有効性 これまで介護人材としてターゲットとしてこなかった元気高齢者を主な対象として、新たな働き方（介護助手）を提供し介護職場への参入を促した。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の関係 3 団体（老施協、老健協、GH 協）へ委託し、モデル事業所を選定のうえ対象者へ周知することで効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 (高校生等のインターンシップ事業)	【総事業費】 2,064 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	高校生等を対象に、県内介護施設等で介護の仕事を体験し、介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ参加者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	インターンシップ参加者数：141 人 (1 年 36 名、2 年 99 名、3 年 5 名、一般 1 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・基礎研修・職場実習への参加者のうち就労につながった者：15 名</p> <p>(1) 事業の有効性 目標を上回る参加申し込みがあり、多くの高校生等に介護職を将来の職業選択として考えてもらう機会を提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加希望者と事業所間の調整を、入札により介護労働安定センターへ委託することにより、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48 (介護分)】 介護入門者の育成・参入促進事業	【総事業費】 8,860 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修（21 h）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和 2 年度 研修開催数：10 回 令和 4 年度 研修開催数：14 回	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度 研修開催数：6 回 令和 4 年度 研修開催数：13 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・研修受講者のうち就労につながった者：令和 2 年度 22 名 令和 4 年度 21 名</p> <p>（1）事業の有効性 令和 2 年度においては、県内 10 箇所で研修を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により 4 回を中止し、6 回実施した。参加した 217 名に対し、介護の入門的な内容についての知識や理解を深めることができた。</p> <p>令和 4 年度においては、県内 11 地区で 13 回の研修を開催し、研修を修了した 151 名に対し、介護の入門的な内容についての知識や理解を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 一般競争入札を行うとともに、ハローワークとの連携により、経費の節減と事業の効率化を図った。</p>	

その他	令和2年度:2,369千円 令和4年度:2,777千円
-----	-----------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49 (介護分)】 外国人介護職員の確保・定着支援事業	【総事業費】 16,344 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (一部委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施</p> <p>(1) 外国人介護人材受入対策協議会の設置 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。</p> <p>(2) 県内介護事業所向け受入促進セミナーの実施 県内介護事業所向けに受入の方法や事例等のセミナーを実施。</p> <p>(3) 介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給支援事業 留学生に奨学金等の貸付を行う介護施設等に貸付経費を支援</p> <p>(4) 介護福祉士資格の取得を目指す留学生の受入介護事業所等とのマッチング支援事業 本県と友好交流関係にある国(地域)の公的機関等と関係を構築。本県介護事業所・介護福祉士養成施設等とのマッチングを推進。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>令和 2 年度 奨学金の支給者数：34 人</p> <p>令和 4 年度 奨学金の支給者数：68 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>令和 2 年度 奨学金の支給者数：29 人</p> <p>令和 4 年度 奨学金の支給者数：50 人</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和7年度の指標であり観察できないため、外国人介護職員の受入状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・長崎県内の介護施設における技能実習生の人数(令和4年10月末現在)：153人</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>外国人受入れ検討協議会を開催し、現場の意見を聞き、施策の実施に反映することができた。</p> <p>セミナーを開催し、介護施設等に対し、外国人介護人材の受入について普及啓発を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>外国人受入れ検討協議会や受入促進セミナー、友好交流関係国(地域)の公的機関との覚書締結式の開催にあたっては、オンライン会議システムを活用するなど、経費の節減を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>令和2年度内に本県と友好交流関係にある国(地域)の公的機関等との人材交流に関する覚書の締結をオンラインで行った。</p> <p>令和2年度：2,347千円 令和4年度：8,549千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修 事業 (特定の者)	【総事業費】 1,821 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 株式会社パールの風)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標: 2025 年度 (令和 7 年度) までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等 (通所) を県内各圏域 (10 圏域) に 1 箇所以上確保する。	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の要請、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基本研修を修了した介護職員等を 60 名養成する。 また、実地指導ができる指導者を 30 名養成する。	
アウトプット指標 (達成値)	基本研修を修了した介護職員等を令和 2 年度 18 名、令和 4 年度 19 名養成した。 また、実地指導ができる指導者を令和 2 年度 25 名、令和 4 年度 38 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 基本研修を修了した新規介護等職員数: 18 名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対する切れ目のない支援を行うことができ、サービス向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。</p>	

その他	令和2年度：464千円 令和4年度：273千円 令和6年度：477千円
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成 事業 (介護職員等研修参加促進事業)	【総事業費】 407 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員の資質向上を図るため、介護職員等が介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習に参加するための経費を助成する。</p> <p>補助率：事業所が負担する受講料の 2/3</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講料の補助：40 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講料の補助：31 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等研修参加促進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・補助事業を利用して、対象研修を受講した介護職員数：49 名</p> <p>(1) 事業の有効性 初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、アセッサー講習の受講により、介護職員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先を県社会福祉協議会へ委託することで、事業の周知がスムーズに行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52 (介護分)】 介護人材育成・確保対策地域連携支援 事業 (介護職員資質向上研修)	【総事業費】 13,129 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県介護福祉士会)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標: 2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数 33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の介護知識、技術向上等を図るため、階層別 (新人・中堅) に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数: (新人) 240 人 (中堅) 360 人	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修参加者数:</p> <p>令和 2 年度: (新人) 654 人 (中堅) 788 人</p> <p>令和 4 年度: (新人) 338 人 (中堅) 566 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・受講後アンケート回答者のうち、「業務等に役に立つ」と回答した受講者の割合:</p> <p>令和 2 年度: (新人) 91% (中堅) 92%</p> <p>令和 4 年度: (新人) 95% (中堅) 92%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修内容については、前年度まで実施していた介護職員向け研修実施後のアンケート結果や現場の介護職員の意見等を基に検討し、現状の介護職員が抱えている課題に即した内容で実施したことにより、資質向上やモチベーションアップが図られ、介護職員の離職防止・定着が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策のため、全ての研修をオンラインで実施したことにより利便性が上がり、参加者</p>	

	数は目標を大きく上回り、多くの介護職員の介護知識、技術向上等を図ることができた。
その他	令和2年度：2,379千円 令和4年度：2,241千円 令和6年度：4,132千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53 (介護分)】 認知症サポートセンター事業	【総事業費】 689 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（公財）長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成</p> <p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修や認知症のセミナー等を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：150名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：234名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</p> <p>→観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。</p> <p>（1）事業の有効性 市町職員等に対する認知症ケアに関する研修を実施し、地域支援体制の充実強化に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の両者を対象とした研修を一緒に行うことで経費の節減を図るとともに、両者の連携強化に寄与した。また、オンラインも活用し研修等を開催することで、離島地区等遠方からも多く参加できた。</p>	
その他	<p>研修の内容の充実を図り、さらに受講者数の増加を図っていく。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54 (介護分)】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 507 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 280名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 170名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>歯科医師を対象とした研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響下での実施を検討したが、調整がつかず実施できなかった。また、薬剤師を対象とした研修は、170名が研修を受講し、郡市会単位で研修を実施したことで、地域における認知症の医療支援体制の強化に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>Web配信により研修を開催することで、離島も含め多くの地域の方の受講機会を確保できた。</p>	
その他	研修の周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55 (介護分)】 看護師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 8,706 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先:長崎県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容 (当初計画)	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和2年度 研修受講者数 60名 令和4年度 研修受講者数 60名	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度 研修受講者数 56名 令和4年度 研修受講者数 57名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>2年間で計113名の看護職員が研修に参加し、指導的役割の看護職員に対して、認知症の基本知識や実践的な対応力を習得させ、同じ職場の看護職員に対して伝達することで、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を土日に開催することで、より多くの看護職員が参加する機会を確保できた。</p>	
その他	現場の看護師の意見を基に、より参加しやすいよう開催日の見直し	

	令和 2 年度 : 965 千円 令和 4 年度 : 2,009 千円 令和 6 年度 : 2,830 千円
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56 (介護分)】 在宅医療・介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 556 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。</p> <p>アウトカム指標：地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数（保健所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p><県全体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○長崎県在宅医療検討会の開催 ○長崎県在宅医療・介護連携事業担当者研修・意見交換会の開催 <p>→県全体の各市町在宅医療・介護連携窓口担当者や各保健所等の担当者が集まり、他圏域の取組を知る機会を作り、各圏域の課題について意見交換を行う場を持ち、県全体の質の向上を図る。</p> <p><圏域別の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療介護連携や在宅医療拠点に関する検討会（取組例） ・二次医療圏域毎に、在宅医療・介護連携のこれからのあるべき姿のイメージの作成 ・地域特性に応じた解決策の検討 <p>本土：在宅医療拠点の整備及び複数市町等広域に関わる課題解決に向けた検討</p> <p>離島：過疎地域や二次離島等と、基幹病院や島外病院との連携体制構築に関わる支援</p> ○関係団体と協働での多職種研修会 ・薬剤師士会、栄養士会、歯科衛生士会等の団体が、地域包括ケアシステムへ関与できるような仕組づくりへの支援	
アウトプット指標（当初	地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催	

の目標値)	(各保健所 2 回× 8 保健所)
アウトプット指標 (達成値)	1 6 回開催 (各保健所平均 2 回)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数 (保健所)：4 保健所</p> <p>(1) 事業の有効性 研修を通じて看取りに関する専門職の意識向上が図られるとともに、関係者との丁寧な調整を図りながら入院連携シートの改訂や地域にあった入退院連携体制の仕組みイメージ作成ができるなど、在宅医療と医療・介護連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地の保健所が医療介護連携の取組に合わせて地域毎の課題に応じた支援を行うことで、地域包括ケアなど他の取組に好影響を与える取組となった。</p>
その他	市町の事業推進を図るため市町が P D C A サイクルを意識した事業マネジメントができるよう支援していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57 (介護分)】 助け合い活動強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等の日常生活における困り事などを、有償ボランティア等が行う地域の助け合い活動として、元気な高齢者等に担っていただき、高齢者の介護予防や健康長寿の延伸につなげるとともに、地域住民で支えあう社会を目指す。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度（令和 2 年度）までに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上 </p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター、市町や地域包括支援センター等の関係職員を対象に基礎的・実践的な研修等を開催する。 ・有償・無償ボランティア団体の設立、常設型の居場所づくり等の動き出しを促すため、これらに関する勉強会を開催する市町等に対して、生活支援体制の構築に関して知見を有するアドバイザー等を派遣する。 ・有償ボランティア等による助け合い活動や常設型の居場所づくり等を行いたいと考えている団体等に対して、先進地で実践するアドバイザー等を派遣する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーを派遣した市町数：8 市町 ・アドバイザーを派遣した団体等数：8 団体 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーを派遣した市町数： 5 市町 ・アドバイザーを派遣した団体等数： 0 団体 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上</p> <p>①生活支援コーディネーター及び協議体設置市町は 19 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体は 80 団体となった（令和 2 年 4 月 1 日現在）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの影響により、派遣予定であった勉強会等がほとんど実施できない状況であったが、派遣後の地域では住民による勉強会が行われる等、生活支援サービスの創出に向けて取り組みが始まっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーター等を対象とした研修会等を通じて、生活支援コーディネーターの資質向上や生活支援コーディネーター間の連携強化を促すとともに、県内外の先行事例を積極的に紹介するなどし、事業の効果的な実施を図った。</p>
その他	<p>市町等が開催する勉強会や有償ボランティア等の助け合い活動、常設型の居場所づくりを行いたいと考えている団体等に対して、アドバイザーを派遣するなどし、地域における助け合い活動が一層活性化するよう取組を強めていく。</p> <p>※別財源を活用して実施</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58 (介護分)】 老人クラブ等育成事業 (地域支えあい等推進事業)	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託先: (公財) 長崎県老人クラブ連合会)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度に 100%	
事業の内容 (当初計画)	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域支えあい活動実践者養成研修 4 回開催 健康づくりリーダー養成研修 4 回開催 研修参加者数 280 名	
アウトプット指標 (達成値)	地域支えあい活動実践者養成研修 3 回開催 健康づくりリーダー養成研修 3 回開催 研修参加者数 152 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 123 団体 (令和 3 年 4 月 1 日現在)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の担い手である老人クラブを対象に、地域における支え合い活動の実践者や健康づくりのリーダー養成に係る研修を開催したことにより、元気な高齢者による地域の支え合い活動等の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	主として老人クラブを対象とした研修であるため、委託先である県老人クラブ連合会は、老人クラブ活動に精通するとともに、活動を牽引していくなど調整能力を有することから、効率的に研修が開催された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59 (介護分)】 介護予防・自立支援推進事業	【総事業費】 6,425 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標： 令和2年度 ① 要介護度改善評価事業所数：10 箇所 ② サロンインストラクター養成者数：240 名 令和5年度 ③ 多職種連携体制に向けた検討会の開催回数：2回</p>	
事業の内容（当初計画）	市町や地域包括支援センター職員が、幅広い専門職等との連携を強化するとともに、高齢者の介護予防・自立支援のための各事業間の連動を図りながら、効果的な実践ができる人材を養成するため、総合事業の実態調査及びモデル圏域における後方支援体制の充実・強化の取組や研修会の開催及び、市町の実情に合わせた具体的な助言等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>令和2年度 ① 要介護度改善に取り組む応募法人数：18 法人 ② 養成講座開催事業所数：8 事業所 令和5年度 ③ 支援実施老人福祉圏域数：2 圏域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和2年度 ① 要介護度改善に取り組む応募法人数：12 法人 ② 養成講座開催事業所数：4 事業所 令和5年度 ③ 支援実施老人福祉圏域数：2 圏域</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①要介護度改善評価事業所数：目標10事業所に対し4事業所を評価</p> <p>②サロンインストラクター養成者数：目標240人に対し154人を養成</p> <p>③多職種連携体制に向けた検討会の開催回数：目標2回に対し5回開催</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>管轄保健所が地域関係者との協議の場の設置や人材育成支援を行うなど、市町の実情に応じた具体的な支援を行ったことで、介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与や通いの場立上げなどの取組につながり、市町における高齢者の介護予防・自立支援の推進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護予防・自立支援の推進に向け、市町が担う地域の情報収集や現状分析に加え、市町だけでは担えない広域的・専門的支援を管轄保健所が支援するなど、役割分担を行うことで、効率的・効果的に高齢者の介護予防・自立支援の推進を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (人材育成事業)	【総事業費】 12,290 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合・・・2025年度（令和7年度）に100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者を対象とした、長崎県すこやか長寿大学校を開催し、地域活動の牽引者として活動できる人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長寿大学校の受講者数 80名 長寿大学校の開催回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	長寿大学校の受講者数 令和2年度41名 令和4年度54名 長寿大学校の開催回数 令和2,4年度各1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域活動・社会参加の意識が高まった者の割合（%）74%（既に地域活動・社会参加への参加者含む） （1）事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 補助先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む唯一の団体であり、財団の事業である人材育成事業や地域課題の解決に高齢者の力を活かす取組と一体的に取り組むことで、効率的・効果的に事業が実施された。	
その他	令和2年度：3,037千円 令和4年度：2,186千円	

	令和6年度：2,990千円
--	---------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61 (介護分)】 高齢者権利擁護等推進事業	【総事業費】 3,779 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指すために必要な権利擁護に係る人材の育成が求められている。安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備</p>	
事業の内容（当初計画）	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、市民後見人養成研修、市町への専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等を実施し、権利擁護に係る人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 500 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 509 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備 →一部の市町では中核機関等の設置がなされるなど徐々に整備が進んできている</p> <p>（1）事業の有効性 市町単独では開催することが難しい、市民後見人養成研修や法人後見研修、権利擁護推進員養成研修などを開催し、市町等の権利擁護にかかる人材の育成に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 市民後見人養成研修や、高齢者権利擁護セミナーなどで、新型コロナウイルスの影響により集合型での研修会開催が出来なかったが、オンラインで開催するなど事業の効率性</p>	

	を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62 (介護分)】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託: NPO 法人ナガサキリハビリテーションネットワーク、他各圏域の医療機関等)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合 …令和 7 年度 100%	
事業の内容 (当初計画)	高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、生き生きとした生活を送ることができるよう、地域におけるリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制整備を図ることを目的として、県が指定する地域リハビリテーションの中核を担う県支援センター (1ヶ所) 及び各老人福祉圏域 (9 圏域) の広域支援センターが、介護予防等の地域リハビリテーション従事者の資質向上を行うため、県支援センターは各広域支援センターへの支援及び地域リハビリテーション推進に係る研修会を実施、広域支援センターは地域における介護予防等の地域リハビリテーション従事者に対する研修会の開催や関係実施機関等への支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県リハビリテーション支援センターが開催する専門職養成研修会の回数…1 回 ・専門職研修会修了者が市町事業に参加した件数…500 件 	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了認定者が市町事業に参加した件数…640 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合…令和 2 年度 89.5%	

	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた研修会が一部中止となったが、医療機関等に勤務するリハビリテーション専門職が、市町において実施される介護予防事業・地域ケア会議等へ参画するための派遣体制システムの構築と、地域におけるリハビリテーション活動を担える人材の育成を図り、市町事業に参加した件数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県リハビリテーション支援センターが開催する専門職養成研修会について、コロナの影響により集合型での研修会開催が出来なかったが、関連研修の「多職種向け生活行為向上マネジメント研修会」については、オンラインで開催するなど事業の効率性を図った。</p>
その他	※別財源を活用して実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63 (介護分)】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 5,108 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (効果マニュアル作成・モニタリング・見学会・セミナー委託先：(公財) ながさき地域政策研究所)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年 (令和 7 年) における県内介護職員数・・・33,012 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護ロボットの導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、以下の取組を実施</p> <p>(1) モデル事業所導入プロセス・効果マニュアル作成委託</p> <p>導入済み事業所の効果検証を行うとともに、導入準備段階から導入後定着に至るまでのプロセスをマニュアルとして作成し、効果的な導入方法と効果の見える化により普及促進を図る。</p> <p>(2) モニタリング委託</p> <p>離島地域において、介護ロボットで課題解決を図りたい事業所に対し、コーディネーターが入り、課題整理、課題解決のための機器選定を支援し、購入前にモニタリングすることで、導入のハードルを下げ、介護ロボットの普及促進を図る。</p> <p>(3) 見学会・セミナー委託</p> <p>導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーを開催し、導入促進を図る。</p> <p>(4) 介護ロボット導入経費の助成</p> <p>先駆的な機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和 2 年度 モニタリングにより実際に機器を導入した事業所割合 100%	

	<p>令和4年度 セミナー等開催回数 1回</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>令和2年度 モニタリングにより実際に機器を導入した事業所割合 80%</p> <p>令和4年度 セミナー等開催回数 1回</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数 33,012人 令和7年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の労働環境改善に効果のある介護ロボット・ICTの普及状況を図る指標として導入経費の助成事業所数を代替可能な指標として設定した。</p> <p><令和2年度介護ロボット導入促進補助金> ○助成事業所数（介護ロボット） ・基金による補助実績なし</p> <p>○参考…感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業補助金（財源：地方創生臨時交付金）による助成事業所数（介護ロボット） ・39事業所 1,356台</p> <p>（1）事業の有効性 モニタリング支援により、介護ロボットを導入していなかった介護事業所が実際に機器を導入した。また、モニタリングに対しコーディネーターが支援を行うことで、介護ロボットを効果的に活用するための課題を整理することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 モニタリング支援を通じて収集した、機器の特性や有効活用のための方法等を、他の介護事業所への横展開に活かすなど、効率的な情報収集・展開を図った。</p>
その他	<p>先進事業所における導入事例をマニュアル化し、効果を「見える化」することで、他事業所への横展開を図っている。</p> <p>令和2年度：2,739千円 令和4年度：666千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64 (介護分)】 ICT導入促進事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数・・・33,012人</p>	
事業の内容（当初計画）	ICT機器の導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、職員の負担軽減や業務効率化を目指して、ICT機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・導入モデル事業所数 2件	
アウトプット指標（達成値）	・導入モデル事業所数 7件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数 33,012人</p> <p>令和7年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の労働環境改善に効果のある介護ロボット・ICTの普及状況を図る指標として導入経費の助成事業所数を代替可能な指標として設定した。</p> <p><令和2年度介護ロボット導入促進補助金></p> <p>○助成事業所数（ICT）</p> <p>・7事業所 7台</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>導入助成事業により、地域で介護ロボットの導入モデルとなる7事業所が選定され、他事業所の見学受入れや導入事例の紹介が可能となり、他事業所の導入促進にも繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>導入助成事業所の対象機器は、県で実施した導入実態調査で介護職員の負担軽減に特に効果があるとされた「ICT（介護記録ソフト）」を対象としており、効果のある機器の導入が効率的に図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>先進事業所における導入事例をマニュアル化し、効果を「見える化」することで、他事業所への横展開を図っている。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65 (介護分)】 介護サービス生産性向上支援事業	【総事業費】 1,345 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。</p> <p>アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数・・・33,012 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護事業所等の業務内容や職場環境の改善を推進するため、必要なセミナーを開催するとともに、各事業所の個別相談へ専門家の派遣等を行う。</p> <p>(1) 業務改善セミナーの実施 国が作成した「介護サービス生産性向上ガイドライン」の普及啓発を図るためのセミナー開催</p> <p>(2) 各事業所等の業務改善・経営改善に関する個別相談へ専門家を派遣</p> <p>(3) 業務改善取組モデル事業所へ専門家を派遣し、改善計画作成・進捗管理・効果測定・事後指導等実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	個別相談件数：20 件	
アウトプット指標（達成値）	個別相談件数：1 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。</p> <p>・個別相談により業務の効率化が図られた割合：100%</p> <p>(1) 事業の有効性 国が作成した「介護サービス生産性向上ガイドライン」にかかるセミナーを開催し、介護事業所における生産性向上について理解促進が図られ、各事業者の業務改善等の取</p>	

	<p>組につながった。</p> <p>また、介護人材の不足がより深刻である離島地域の事業所2箇所においてモデル事業を実施し、生産性向上を図る具体的な取組につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策のため、セミナーをオンラインで実施したことにより利便性が上がり、多くの事業所が参加し、介護事業所における生産性向上について理解を深めることができた。</p> <p>一方、専門家派遣による個別相談対応については、感染防止対策のため、来客制限等で介護事業所への訪問が困難な状況もあったことから、充分に取り組むことができなかった。</p>
その他	